



平成 20 年 1 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社 加ト吉
代 表 者 名 取締役社長 金森哲治
(コード番号：2873 東証第一部・大証第一部)
問 合 せ 先
責 任 者 役 職 名 常務執行役員
氏 名 梶田宜彦
(TEL 03-5547-2400)

(訂正)「定款の一部変更等に関するお知らせ並びに臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会の開催日並びに付議議案決定に関するお知らせ」の一部訂正について

当社は、平成 20 年 1 月 28 日に開示いたしました「定款の一部変更等に関するお知らせ並びに臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会の開催日並びに付議議案決定に関するお知らせ」の一部に誤りがありましたので、下記の通り訂正いたします。

記

1. 訂正を要する箇所
3 ページ「(2)変更の内容」の現行定款 7 条・8 条及び変更案 7 条・8 条
2. 訂正の内容
※ 訂正箇所には波線を付しております。

【訂正前】

現 行 定 款	変 更 案
(<u>単元株式数及び単元未満株券の不発行</u>) 第 7 条 当社の単元株式数は、100 株とする。	(<u>単元株式数及び単元未満株券の不発行</u>) 第 7 条 当社の <u>普通株式</u> の単元株式数は、100 株とし、 <u>A 種種類株式</u> については、 <u>1 株</u> とする。
(<u>株券の発行</u>) 第 8 条 当社は、株式に係る株券を発行する。	(<u>株券の発行</u>) 第 8 条 当社は、 <u>すべての種類の株式</u> に係る株券を発行する。

【訂正後】

現 行 定 款	変 更 案
<p>(<u>单元株式数</u>) 第7条 当社の单元株式数は、100株とする。</p> <p>(<u>株券の発行及び单元未満株券の不発行</u>) 第8条 当社は、株式に係る株券を発行する。</p>	<p>(<u>单元株式数</u>) 第7条 当社の<u>普通株式</u>の单元株式数は、100株とし、<u>A種種類株式</u>については、<u>1株</u>とする。</p> <p>(<u>株券の発行及び单元未満株券の不発行</u>) 第8条 当社は、<u>すべての種類</u>の株式に係る株券を発行する。</p>

以上